

アクティブ・ラーニングと学校図書館

平成 27 年 11 月 4 日

国立大学法人東京学芸大学 非常勤講師 高見京子

はじめに

自己紹介

ブックレビュー

東京学芸大学 デジタル読解評価委員会

1 学校図書館法を読む

○学校図書館法第 1 条（目的）

- ・学校教育において欠くことができない基礎的な設備

○第 2 条（定義）

- ・学校の教育課程の展開に寄与すること、児童生徒の健全な教養を育成すること
- ・児童又は生徒及び教員の利用に供する
- ・図書、視覚聴覚教育の資料その他学校教育に必要な資料を収集し、整理し、及び保存

○第 5 条（司書教諭）

- ・学校には、学校図書館の専門的職務を掌らせるため、司書教諭を置かなければならない。

○第 6 条（学校司書）

- ・学校には、（略）専ら学校図書館の職務に従事する職員を置くよう努めなければならない。

2 教育の動向

○社会の変化への対応

教育課程を考える上で特に重視したい社会の変化とそれに対応する資質や能力

ア グローバル化 イ 情報通信技術の高度化と利活用

ウ コミュニティを基盤とする社会への転換 エ 資源の有限化

オ 少子高齢化 カ 知識基盤教育の進展

「教育課程の編成に関する基礎的研究報告書」（国立教育政策研究所）平成 24 年 3 月

○学習指導要領改訂（2020 年以降小学校から順次）

○一人 1 台のタブレット端末の整備（2020 年度末までに）

○学習者用デジタル教科書の活用（2016 年中に方針決定）

○大学入試改革（2020 年度から）

文部科学省 中間報告（毎日新聞 8. 28）

- ・大学入試改革案

1 高校基礎学力テスト 2 大学入学希望者学力評価テスト 3 大学個別選抜

- ・高校教育の改革

○アクティブ・ラーニング

・「何を教えるか」という、知識の質や量の改善はもちろんのこと、「どのように学ぶか」という、学びの質や深まりを重視することが必要であり、「課題の発見と解決に向けて主体的・協働的に学ぶ学習」 （2014年(平成26年)11月20日 中央教育審議会）

・「教員による一方的な講義形式の教育とは異なり、学修者への参加を取り入れた教授・学習法の総称。学修者が能動的に学修することによって、認知的、倫理的、社会的能力、教養、知識、経験を含めた汎用的能力の育成を図る。発見学習、問題解決学習、体験学習、調査学習等が含まれるが、教室内でのグループディスカッション、ディベート、グループ・ワーク等も有効なアクティブ・ラーニングの方法である。」 （文科省HP「用語集」より）

・ 一方的な知識伝達型講義を聴く（受動的）学習を乗り越える意味での、あらゆる能動的な学習のこと。能動的な学習には、書く・話す・発表するなどの活動への関与と、そこで生じる認知プロセスの外貨を伴う。

溝口慎一『アクティブラーニング論から見たディープ・アクティブラーニング』

・学習者のプロセス

1 動機づけ→興味の喚起 2 方向づけ→予備的な仮説の形成 3 内化→新しい情報をモデルの中に組み込む
4 外化→問題解決のためにモデルを応用 5 批評→モデルの妥当性・有効性を評価 6 コントロール→自分自身の学習を検討

3 学習指導要領と学校図書館

◎ 学校図書館活用の視点から学習指導要領を読み、教科書を読む

「高等学校学習指導要領解説 総則編」 平成21年11月

[改訂の基本方針]

- ① 「生きる力」の育成
- ② 知識・技能の習得と思考力・判断力・表現力等のバランスを重視
- ③ 道徳教育や体育などの充実により、豊かな心や健やかな体を育成

[教育課程の実施等に当たって配慮すべき事項]

(10) コンピュータ等の教材・教具の活用

各教科・科目等の指導に当たっては、生徒が情報モラルを身に付け、コンピュータや情報通信ネットワークなどの情報手段を適切かつ実践的、主体的に活用できるようにするための学習活動を充実するとともに、これらの情報手段に加え視聴覚教材や教育機器などの教材・教具の適切な活用を図ること。

(11) 学校図書館の利活用

学校図書館を計画的に利用しその機能の活用を図り、生徒の主体的、意欲的な学習活動や読書活動を充実すること。

[解説]

- ・ 学校図書館…教育課程の展開を支える資料センターの機能を発揮しつつ、

- ①生徒が自ら学ぶ学習・情報センターとしての機能
- ②豊かな感性や情操をはぐくむ読書センターとしての機能を発揮することが求められている。
- ・各教科・科目等において学校図書館を計画的に活用した教育活動の展開に一層努めることが大切である。

[各教科・科目等における学校図書館の活用]

○ 国語

国語総合 内容の取扱い

自分の読書生活を振り返り、読書の習慣を養うこと

国語表現 内容

- (1) 話題や題材に応じて情報を収集し、分析して、自分の考えをまとめたり深めたりすること

現代文A 内容

- (2) 図書館を利用して同じ作者や同じテーマの文章を読み比べ、それについて話し合ったり批評したりすること

現代文B 内容

- (2) 文章を読んで関心をもった事柄などについて課題を設定し、様々な資料を調べ、その成果をまとめて発表したり報告書や論文集などに編集したりすること

第2章第1節第3款 各科目にわたる指導計画の作成と内容の取扱い

- (2) 学校図書館を計画的に利用しその機能の活用を図ることなどを通して、読書意欲を喚起し幅広く読書する態度を育成するとともに、情報を適切に用いて、思考し、表現する能力を高めるようにすること

○ 地理歴史・公民

各種の統計、年鑑白書、画像、新聞、読み物、地図その他の資料を収集・選択し、それらを読み取り解釈すること

○ 理科

「探究活動」を行うこと

「理科課題研究」という科目の新設

○ 芸術 第2章第7節第3款

- 2 (1) 各科目の特質を踏まえ、学校の実態に応じて学校図書館を活用するとともに、コンピュータや情報通信ネットワークなどを指導に生かすこと。

○ 家庭 生活デザイン

子どもとの触れあいを通して、子どもの生活と遊びなどについて理解し、適切にかかわる

○ 特別活動

ホームルーム活動 学業と進路

主体的な学習態度の確立と学校図書館の利用

生徒会活動 ボランティア活動などの社会参画

4 教科書〔中学校・高校〕を見る

- 学校図書館に関わる記述多数
- 探究型学習の展開
- 情報活用能力の育成
- 関連図書の紹介コーナーの充実

5 読書の現状

- (1) 第60回学校図書館読書調査を読む（全国学校図書館協議会・毎日新聞社 2014年5月調査）
 - ・ 5月1か月の平均読書冊数の推移
 - ・ 不読者（0冊回答者）の推移
- (2) 高校生の読書に関する意識調査報告書（平成26年度文部科学省委託調査）
「子ども読書の情報館」2015.4.16発表

6 学校図書館が活用されるために

- (1) 魅力的な学校図書館づくり
蔵書の充実・季節感あふれる掲示・読書意欲を喚起する展示の工夫・温かい言葉かけ
- (2) 生徒に対する情報サービス
 - 課題解決のサポート
情報ファイルの整備、 パスファインダーの作成、
学習内容に関わるテーマ展示、 学習課題に直結するブックトーク
 - 情報活用能力の育成：体系的・計画的に
「情報・メディアを活用する学び方の指導体系表」
(2004年4月全国学校図書館協議会制定)
 - 各教科と連携した読書指導
- (3) 教員に対する情報サービス
 - ◎ 教員サポート機能の充実を → 「質問を受ける」から「働きかける」へ
教員向けレファレンス・他館、 他施設との資源共有、物流システムの構築
各種資料の選択・整備・保存、 指導案の収集、整理、保存
教科書の収集、 教員向け図書館だよりの発行 など

7 学校図書館の活動例

岡山県立岡山芳泉高等学校他

(<http://www.hosen.okayama-c.ed.jp/>)

8 まとめにかえて

- (1) 出版の動向
- (2) 東京学芸大学
「デジタル読解力のための教科書連携型デジタル教材の認証・評価と研修・養成」

9. 参考URL

<http://www.u-gakugei.ac.jp/~schoolib/htdocs/>（学校図書館活用データベース）

<https://sites.google.com/site/dejidoku/>（デジ読評価プロジェクト）